

”マーケティングコーディネーター”が県内企業の マーケティング力(商品企画・販路開拓)強化を支援します！

香川県では、本県の主要産業である「食品産業」関連企業の振興を図るため、マーケティング支援センターを設置しています。

マーケティング支援センターでは、マーケティングの専門家による県内企業が抱えるマーケティングの課題解決に向けた支援を行います。

マーケティング力(商品企画力、販路開拓力)強化を希望される方は、是非御相談下さい！

記

1. 支援対象者

県内に本社又は事業所を有する中小企業者(会社・個人)で、次の産業分野に該当する者を対象としています。

「食品産業」… 食料品製造業、飲料製造業

2. 支援内容

- (1) 商品企画方針や販路開拓方針に対する助言
- (2) 販路開拓先との商談の調整及び同行
- (3) 販路開拓先との商談後のフォローアップ
- (4) その他(ニーズ情報の調査・提供等)

3. 実施方法

次の手順により支援を実施します(内容によっては、他の支援機関を御紹介するなどの対応をとらせていただく場合がありますので御理解ください。)

- (1) 「支援申込書」を提出いただいた後、コーディネーターが相談企業を訪問
- (2) 希望される支援内容等の詳細をヒアリング
- (3) 支援対象範囲・実施計画の作成
- (4) 支援メニューの実施
- (5) 支援終了後のフォローアップ(定期訪問等)

※(1)～(4)で5日程度マーケティングコーディネーターを派遣する予定です。

4. 支援担当者(マーケティングコーディネーター)

■竹内 哲也 [(元)通信販売会社等勤務]

企業・商品の強み・弱みを整理し、流通等商売の接点となるニーズとすり合せた商品開発を支援します(インターネットを活用した販路拡大の支援を得意としています。)

■藤本 均 [中小企業診断士、(元)百貨店勤務]

販路開拓・営業力強化を得意とし、同行営業による現場実践指導を通じて売り続ける社内環境づくりを支援します。

5. 支援経費

マーケティングコーディネーターによる支援に係る費用負担はありません。

ただし、商品開発に要する経費や同行営業に要する支援対象者の旅費等については、各自で御負担いただくこととなります。

6. 支援申込の方法

(1) 提出書類

「支援申込書」に必要事項を記載し、電子メール又はFAXで申し込みください。

なお、支援の過程で決算書等の提出が必要となる場合があります。

(2) 受付期間

随時受付しています。

【提出先・問合せ先】

〒760-8570

香川県高松市番町四丁目 1-10

香川県商工労働部 産業政策課 糖質バイオ・知的財産グループ

電話 : 087-832-3352

FAX : 087-806-0210

E-mail : sangyo@pref.kagawa.lg.jp

7. 募集期間

本支援は、随時受付しますが、案件数等により御希望にそえない場合がありますので、予め御承知おきください。

8. 留意事項

香川県マーケティング支援センター（以下「センター」という。）による支援は、企業の皆様がお持ちのマーケティングに関する課題について、専門家であるマーケティングコーディネーターが助言を行うものです。

本制度の利用に当たっては、次の点に御留意願います。

- (1) マーケティングコーディネーターは、企業が抱えるマーケット上の課題解決について誠意を持って取り組みますが、助言に伴う結果について、センターは責任を負うことは出来ませんので、企業の皆様の判断と責任でお願いします。
- (2) センターは支援業務を行うもので、成果までを保証しているものではありません。
- (3) センターでは、商品開発や販路開拓等を進めるに当たり、関係企業等を紹介することがありますが、企業間の業務提携・発注契約などの最終的な判断は、企業の皆様の責任で行ってください（各段階や進捗状況に応じて関係企業等との間で確実な契約に基づいた行動をお勧めします。口約束に基づく行動はトラブルの原因になりますので御注意下さい。）。
- (4) ビジネスに伴う金銭の動き等について、センターは一切の責任を負うことができませんので、予め御承知おき下さい。